

地理空間情報産学官連携協議会
防災分野における地理空間情報の利活用推進のための基盤整備
ワーキンググループ（第1回） 議事概要

1. 日時：平成20年12月16日（火）14:00～16:20

2. 場所：中央合同庁舎第5号館低層棟2階厚生労働省講堂

3. 議事概要

（1）防災分野における地理空間情報の利活用推進のための基盤整備ワーキンググループについて

- 内閣府（防災担当）から、資料1-1、資料1-2、資料1-3及び資料1に基づき説明を行った。
- 防災WG規約（案）は、原案どおり了承された。

（2）情報提供

①内閣府からの情報提供

- ・ 災害リスク情報の利活用方法検討作業のアプローチ（案）について
 - 内閣府（防災担当）から、資料2-1及び資料2-2に基づき説明を行った。
- ・ 災害リスク情報の体系化作業について—既存の災害リスク情報体系をベースにした作業イメージ（例）—
 - 内閣府（防災担当）から資料3-1及び3-2に基づき説明を行った。

（質疑応答）

- 再三言われている災害リスク情報とは、どういった情報なのか。災害リスク情報とは、実際に避難する際に役立つような、あるいは政策に役立つような情報が一つの大きなものだと思っている。事務局の説明では、既存の情報をいかに流通させるかということに取組むような感じだが、どこまでを災害リスク情報と定義して取組むのかについて教えて欲しい。

← 災害に関するデータは、大きく区分すると、災害が発生する前の予防段階から使うデータと、災害が発生したあとの被災状況や部隊の運用情報などの応急対応に資するデータの2つがある。

当初、防災WGでは前者を中心に取組むことを考えていたが、いろいろな方から、災害発生後の情報も重要との意見をいただいた。

災害リスク情報として取組む範囲を限定しているわけではないので、防災WGにおいて、そちらの情報も規格化の対象としたらよいということであれば、いろいろとご意見を出していただきたいと考えている。

- 住民は、災害の発生時に、どのような行動を取って良いかということがなかなか分からない。災害を予知して、その情報をもとに十分準備をして災害に備え

ることができるというような利活用の方法を目指すのが望ましいのではないか。

- データの規格化に関して、今年度はどこまでやるのか、また、何年かけてどこまでやるのかを粗々でよいので示して欲しい。
- ← 来年度以降、災害リスク情報の体系化について本格的な検討を進めていく。
今年度は、意見交換の中で検討の進め方を定めていきたいと考えている。意見をいただき、こういったデータはこんなアプローチで検討をしたら良いとか、このデータについては既にこういった検討成果がある、ということも明らかにしていきたい。

②その他既存の取組等に関する情報提供

- ・「防災情報の流通において、官はどこまでやればよいか？（頑張りすぎず、全体の円滑化を）」
 - 柴崎 亮介 東京大学空間情報科学研究センター センター長・教授から、資料4に基づきご講演いただいた。
- ・「国民一人一人を防災行動に誘導するための地理空間情報の活用」
 - 福和 伸夫 名古屋大学大学院環境科学研究科 教授から、資料5に基づきご講演いただいた。
- ・「災害リスク情報プラットフォームの研究開発について」
 - 藤原 広行 (独)防災科学技術研究所 防災システム研究センター プロジェクトディレクターから、資料6に基づきご講演いただいた。
- ・「河川局における地名辞典の整備状況」
 - 安原 達 国土交通省河川局河川計画課河川情報対策室 企画専門官から、資料7に基づきご講演いただいた。
- ・「気象情報をさらに有効に活用して頂くために～XML形式による提供に向けて～」
 - 山腰 裕一 気象庁総務部企画課 企画係長から、資料8に基づきご講演いただいた。

(3) 本年度の防災WGの活動のスコープについて (案)

- 内閣府(防災担当)から、資料9に基づき説明を行った。

(質疑応答)

- アジア各国の政府担当者と危機管理について話す機会があるのだが、国外の方にこの会議の情報を伝えて良いか。
- ← 先ほどの規約でも、会議は公開し、資料もホームページに掲載するとしている。国外の方に話していただくのも結構である。